

和合

No.159
2024.7.1

題字：三浦修次



主な掲載記事

- 和合の里あれこれ……………2
- 人生100年時代……………3
- わたしが描く和合の里…5
- よつばっこ通信……………6
- わごう駐在所……………7
- はやぐおっきぐなれの～！…3
- 四小通信……………4
- わたしから見た和合の里…5
- くらしの安全情報……………7
- 和合の里INFORMATION……………8

阿部亀治記念第5回和合の里フォトコンテスト小学生の部「優良賞」

作品名「バイクはやいなー」 撮影者：石崎大賀 撮影場所：カートソレイユ最上川

和合の里 あれこれ

【返吉編】

①村のはじまり

明治9年（1876）10月、返町村と吉田村が合併することによって返吉村となりました。

返町村は慶長17年（1612）に北楯大堰の開削されたことに伴い、その幹線である狩川新田堰の支流（後の長沼堰）より分岐して、自らの土地までの用水路（返町村堰）を設け、元和元年（1615）に創基しました。開村時は最上家の支配下にはありましたが、元和8年（1622）に酒井家の支配下に置かれることになりました。

吉田村は返町村の開村から2年後の元和3年（1617）に創基されたとされています。開墾に着手して独立した村となるまでには多くの時間と年月を要したと思われませんが、吉田村の場合、村の西側畑中に「津僧海本来院殿無性大居士三十六人仏 慶長四年八月四日」と彫られた墓碑があります。村立てより以前の造立となり、慶長4年（1599）は上杉家の支配下にあった時期にあたります。近くには平安末期の遺跡があるなど、早くから開けた土地であったことがうかがえますが、これを解明する資料は見つかっていません。



②水道三十年記念碑



大正13年（1924）に長沼堰を水源地とする返吉北部協同水道が竣工したことを記念して、昭和28年（1953）に記念碑を建立しました。長沼堰は大変水質が良く、和合上水道が昭和33年（1958）に敷設されるまでは協同水道を利用していました。当時は協同水道に加盟する数名で手作業で水道設備を設置し、この場所にはろ過槽が置かれたそうです。

③馬頭観音

返吉の馬頭観音は文久4年（1864）に造立されました。馬頭観音は路傍の石仏として、地藏、庚申とともに一般に親しまれてきました。

江戸時代に建碑が流行し、かつて馬が移動手段や農耕に欠かせないものであったことから、飼育していた牛馬を供養するために造塔されてきました。後に無病息災を祈願して造塔を行うようになるなど、村によって経緯は違うようです。



パパとママにインタビュー

はやぐおっきぐなれの～!



❀1 名前の由来は？

フランス語で「Lion」を「りおん」と読んでライオンです。ライオンのように強くたくましい人になって欲しいと思いつけました。

❀2 今一番の興味やハマってることは？

リズムにのりながら体を動かしたり、何でもゴミ箱に入れたり、覚えてたの言葉をずっと言ったりしています。

❀3 最近記憶に残ったエピソードは？

ありすぎてひとつにしぼれません(笑)
いつも元気いっぱいな子です。

❀4 パパママの失敗談(子育てあるある)

食事中は投げ、落としの連続。目を離せば汚れた手で髪やあちこちをさわりまくり……

❀5 パパママからのメッセージ

たくさん失敗して学んで、泣いて笑って、たくさん食べて大きくなあれ▶



しぶや りおん
渋谷 梨零ちゃん

(主殿新田)

令和5年2月22日生まれ

パパ：敏 ママ：里紗

人生100年時代

庄内町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定にあたって

保健福祉課介護保険係
主査兼係長 丸山 昭宏



令和6年度から令和8年度の3箇年を期間として、庄内町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました。

介護保険制度においては、介護サービス等の利用に対する町が事業所等に支払う費用に係る財源は、皆様から負担いただく保険料(うち65歳以上の第1号被保険者負担割合:23%、40歳から64歳までの第2号被保険者負担割合:27%)、国、県及び町の公費(負担割合合わせて50%)となっております。第1号被保険者が負担する保険料は、必要とされる介護サービスの利用量に応じて市町村がそれぞれ定めています。

本町の介護保険料は基準月額6,600円です。先日報道にもありましたが県内で高い方から2番目となりました。

一方、介護サービスの利用量(町が事業所等に支払う費用)は、令和6年1月分時点で、県内で高い方から2番目、うち在宅サービスは県内4番目、施設及び居住系サービスは県内10番目でした。在宅サービス利用量は本町だけでなく、庄内管内の市町も同様に高い傾向にあります。このサービスは在宅で利

用する介護サービスだけでなく、近隣市町村にある有料老人ホーム等で利用する介護サービスも含まれています。

介護保険法には、国民は自ら要介護状態となることを予防するため、常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものと定められています。これまでも、自らの努力(自助)、そして家族や地域の助け(互助)をしたうえで、それでも対応しきれないニーズに対して「共助」である介護保険制度が設計され、運用されてきました。

和合の里を創る会の高齢者の支え合い活動「便利屋わごう」は、「移動支援」「買い物支援」という地域課題を解決するために生まれた「互助」の取組であり、本町においても先んじたすばらしい取組となっています。

今後高齢化が進んでいく中で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での「あたたかいつながり合い」となる活動を引き続きよろしく願いいたします。



えがお 輝く 四小っ子

四小通信



【校訓】三愛精神「人を愛し、ものを愛し、学問（真理）を愛する」

今年も四小っ子 がんばっています！

全校児童118名でスタートした四小っ子。6年生のリーダーシップのもと、様々なところでがんばりが見られます。その中からいくつか紹介します。

4 / 6 入学式

ご入学おめでとうございます。6年間の小学校生活のスタートです。今の姿と比べると、早くも成長が感じられます。



5 / 2 8 児童会総会



初めての児童会総会がんばるぞ。(3年生)



提案に賛成です！

5 / 2 2 町小体連陸上競技会

自己ベスト更新目指して全力を尽くしました。



余目第四小学校 6年生
わたしが描く和合の里



ぼくが思う和合の里は、だれとでも仲よく過ごすことです。和合の広場で遊んでいると、もめている場面を見つけことがあります。そうすると、みんなが楽しく過ごすことができません。なので、お年寄りから小さい子まで関係なく、仲よくするのが大事だと思います。



私は、みんなが仲良くできる和合の里にしたいです。友だちや家族だけでなく、地域の人とも関わることで、助け合うことができます。一人で困っているとき、地域の人が助けてくれたり、地域の人が困っていたら助けたりできる和合の里にしていきたいです。



ぼくは、みんなが楽しく、自然豊かで安全な和合の里にしたいです。理由は、和合の里を自然豊かにすることでみんなが良い空気をすえて、みんなにとって和合の里が楽しく安全なところになるからです。そのために、地域の活動に進んで参加して自然を守っていきたいです。

わたしから見た
和合の里



庄内町立余目第四小学校
校長 高橋 和美

四月からお世話になっております。今、わたしからみた和合の里は、「清々しく雄大な景色の中に明るく礼儀正しい子ども達、保護者の皆様をはじめとする穏やかな笑顔の地域の皆様がお揃いの温かな里であり、日々心開かれる場所」です。日々心が解きほぐされ温められるような感じがしています。

ここで育まれる子ども達は本当に幸せだと思おうとともに、子ども達にとってはこの恵まれた環境がきつと「当たり前」で、どんなに幸せなことなのか十分わかっていないかもしれない、気づき、実感するお手伝いをしたいなと思うようになりました。

新型コロナウイルス感染症五類移行後、早一年、人も含めた「地域の素晴らしさ」を実感するためにも、今後さらに地域と関わり合う活動を広げていきたいと考えています。各学年等から声を掛けさせていただきまますので、その際はどうぞご協力よろしくお願いいたします。



余目第四幼稚園

よつばっこ通信

砂・水・泥遊び楽しい～!!



天気の良い日は戸外に出て砂・水・泥遊び！毎日泥んこになりながら楽しんでます！
「なぜ？」「不思議！」と感じたことを、友達や先生と一緒に繰り返し試す中で遊びながら学んでいる子ども達です。



砂泥プールの工事中！



水流すよ～！



ドロドロだ～！



気持ちいい！

「面白かった～！」「またやりたい！！」という気持ちが次の遊びへの意欲に繋がっています。



身体測定がありました

幼稚園での初めての身体測定！年長さんが年中さんのお手伝いをしてくれました！



一緒にやりましょう！



ボタン外してあげる！



遊戯室まで一緒にかごを持っていき、着替えの手伝いをしてくれました。



身体測定が終わる頃には仲良しに！



一緒に食べると美味しいね♡



事件、事故のない和合の里を

くらしの安全情報

“明るいやまがた”夏の県民運動



夏は楽しい長期休暇がある一方で気がゆるんでしまいがちです。連日の暑さから疲労を感じ、注意力が散漫になってはいませんか？海や川でのレジャーの機会が増える中、事故や青少年の非行、身近な犯罪等も多くなる季節です。事件、事故等を防止するために、これらの取り組みを心がけましょう。

■“明るいやまがた”をつくるための取り組み

・青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止

あいさつ運動の推進。

社会参加とボランティア活動の推奨。

「人間性・社会性」を高めるための環境作り。

・子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

車に乗ったらシートベルトを着用する。

自転車に乗るときはヘルメットを着用する。

飲酒運転は「しない、させない」。

・交通安全ありがとう運動

横断歩道をわたるときは意思表示をする。

運転者は必ず止まって横断をうながす。

横断者は感謝の意思を伝えよう。

・海・山・川での事故防止

体調不良時の遊泳、危険な場所での遊泳はしない。

子どもの遊泳には保護者が同行する。

熱中症に注意し、水分補給や帽子の着用を行う。

・身近な犯罪等の防止

短時間の外出でも必ず戸締りをする。

車から離れるときは短時間でもドアロックし、カバンや貴重品を置いていかない。

知らない電話番号には出ない。

実施期間：7月22日(月)～8月21日(水)



庄内警察署
後藤 紘
(第四学区担当)

わごう駐在所

～庄内警察署からのお知らせ～

7月になると月山の登山客が増え、山岳遭難の発生が懸念されます。山岳遭難や登山中の事故を防ぐため、下記のルールを守って楽しく登山しましょう！



登山での遭難防止

- 登山届を提出して、家族にも知らせましょう。
- 体力、技術に合った無理のない登山を心掛け、こまめに水分、塩分を補給しましょう。
- 天候の急変や日没等に備えて、簡易テント、防寒着、レインウェア、予備の食料・飲料、ライト、携帯電話、予備電池、地図、コンパスなどを持ちましょう。
- 携帯電話のGPSは、入山前にオンにしましょう。
- 道に迷ったら来た道に戻り、見晴らしの良いところで助けを呼びましょう。
- クマとの遭遇回避のため、ラジオやクマ鈴などを持ちましょう。
- 体調の悪いときや発熱などの症状があるときは入山を控えましょう。**

和合の里 INFORMATION

「わごうの広場」子どもたちの遊びを一緒に見守ってくれる方募集

今年度の放課後子ども教室「わごうの広場」は、101名の子どもたちが参加し、元気いっぱいに始まりました！スタッフとモノづくりをしたり、ボール遊びをしたり、自然の中でのびのびと遊んでいます。たまにはテレビやゲームから離れて、外で追いかけてこするのもいいですね。

そんな放課後子ども教室「わごうの広場」では、一緒に子どもたちの見守りをしていただけの方を募集しています。興味をお持ちの方は下記までご連絡ください。同じ和合の里に暮らす子どもたちの成長を、一緒に見守りませんか？
(☎0234-44-2162)



花のまちづくり事業 花植え

5月24日(金)、各地域へ花の苗が配られ、それぞれの集落で植え付けが行われました。この事業は庄内町が中心となって行っており、町の美化と住民同士の連携を目的としています。いずれの地域でも、きれいに彩られた花壇がこれから皆さんを出迎えてくれることでしょう。

